⑤　下記の提案書提出期限までに提案書等を提出した者であること。

・提出期限　令和２年１月30日（木）12時00分

⑶　当機構の資格の申請期限及び申請先

・申請期限　令和２年１月24日（金）16時00分

・申請先　〒102―8666 東京都千代田区四番町５番地３　サイエンスプラザ９階　国立研究開発法人科学技術振興機構　契約部契約調整課　ＴＥＬ03―5214―8284

3　入札書提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び入札説明書の交付場所　〒102―0076 東京都千代田区五番町７　K’ｓ五番町　国立研究開発法人科学技術振興機構　契約部研究契約室　担当　笠原　一浩　ＴＥＬ03―3512―3535　ＦＡＸ03―3222―2063

⑵　入札説明書の交付方法　本公告日から下記ＵＲＬよりダウンロード可能。窓口交付の場合は上記３⑴の交付場所にて交付する。

ＵＲＬ：http://choutatsu.jst.go.jp/

⑶　入札書の受領期限　令和２年１月30日（木）12時00分（ただし、郵送による入札書の受領期限は、令和２年１月30日（木）17時00分）

⑷　開札の日時及び場所　令和２年２月20日（木）13時30分　〒102―0076 東京都千代田区五番町７　K’ｓ五番町　国立研究開発法人科学技術振興機構　４階入札室１

⑸　入札説明会の日時及び場所　入札説明会は２回実施する。１回目【日時】令和元年12月10日（火）13時30分【場所】〒102―0076 東京都千代田区五番町７　K’ｓ五番町　国立研究開発法人科学技術振興機構　４階入札室１（参加を希望する者は令和元年12月９日（月）17時00分までに上記３⑴あてにＦＡＸで連絡をすること。）　２回目【日時】令和元年12月17日（火）13時00分【場所】〒305―0051 茨城県つくば市二の宮１－６－２　国立研究開発法人科学技術振興機構外国人研究者宿舎「二の宮ハウス」(参加を希望する者は令和元年12月16日（月）17時00分までに上記３⑴あてにＦＡＸで連絡をすること。)

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札執行回数　５回を限度とする。

⑷　入札者に要求される事項　入札に参加しようとする者は、入札説明書に示す仕様書等に基づき提案書等を作成し、これを封印した入札書に添付して、３⑶の入札書の受領期限までに提出しなければならない。提案書は当機構において審査し、採用し得ると判断した提案書を添付した入札書のみを落札決定の対象とする。なお、提案書について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札。

⑹　契約書作成の要否　要

⑺　契約条項　国立研究開発法人科学技術振興機構所定の契約書による。

⑻　落札者の決定方法　落札者の決定方法は、総合評価落札方式をもって行う。本公告に示した業務を履行できると分任契約担当者が判断した入札者であって、当機構が作成した予定価格の制限の範囲内で、入札説明書で指定する必須とした項目の最低限の要求要件を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。なお、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑼　その他詳細は入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。

5　Summary

⑴　Contracting Entity : Kazuhiko Iwata, Director of the Department of Contract, Japan Science and Technology Agency

⑵　Classification of the services to be procured : 75

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Facility management of International Residence For Researchers ; 1 set

⑷　Implementation period : 1 April, 2020 to 31 March, 2023

⑸　Implementation place : described in the specification

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Tenderers shall be those who ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③have the Grade A, B or C qualified for participating in tenders for the “provision of services” Japan Science and Technology Agency (JST), or in tenders by Single qualification for every ministry and agency in the fiscal year, 2019, 2020 and 2021. ④not be currently under suspension of nomination by JST

⑺　Obligations of tenders : ①The tenders must prepare written proposals based on the specifications shown in the letter of explanations and submit by 12 : 00 PM 30 January, 2020 ②The tenders must respond to the relevant questions made by the officer in charge of contracts ; and ③JST shall conduct inspections of the said proposals. ④Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

⑻　Time limit of tender : 12 : 00 PM 30 January, 2020 (tenders submitted by mail 5 : 00 PM 30 January, 2020)

⑼　Contact point for the notice : Kazuhiro Kasahara, Office of Research Contract, Department of Contract, JST, 7, Gobancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―0076 TEL 03―3512―3535

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年11月21日

分任契約担当者

国立研究開発法人科学技術振興機構

契約部長　岩田　一彦

◎調達機関番号　813　◎所在地番号　13

**○第31―303号**

1　調達内容

⑴　品目分類番号　75

⑵　購入等件名及び数量　外国人研究者宿舎生活サポート等業務一式

⑶　調達件名の特質等　仕様書による。

⑷　履行期間　令和２年４月１日（水）～令和５年３月31日（金）

⑸　履行場所　外国人研究者宿舎「二の宮ハウス」、「竹園ハウス」(詳細は仕様書に定める。)

⑹　入札方法　落札者の決定に当たっては、総合評価落札方式をもって行うので、入札説明書に定める書類（以下「提案書等」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に１円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、税法その他の法令等の改正により消費税等の税率が変動した場合には、消費税相当額は改正以降における変動後の税率により計算するものとする。